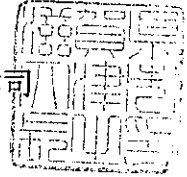


大市ス 454号
令和7年12月26日

大津市スポーツ推進審議会会長 様

大津市長 佐藤 健司



大津市スポーツ推進計画（改定版）の計画期間延長について（諮問）

「大津市スポーツ推進計画（改定版）」の計画期間延長にあたり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条および大津市スポーツ推進審議会規則（平成26年規則第55号）第2条の規定に基づき、標記の事項について、別紙諮問の理由を添えて諮問します。

(諮問理由)

本市は、全ての市民がスポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を市民が力を合わせて共に創っていくことができる社会の実現を目指し、平成28年3月28日に、今後概ね10年間(平成28年4月1日から令和8年3月31日まで)を対象とした本市のスポーツ推進に関する本市の5つの基本方針と具体的施策を定めた「大津市スポーツ推進計画」を策定しました。

また、令和3年3月には、国の「第2期スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度から令和3年度)及び県の「第2期滋賀県スポーツ推進計画」(計画期間:平成30年度から令和4年度)の動向を踏まえた中間的な見直しを実施し、現在の「大津市スポーツ推進計画(改定版)」の策定に至りました。

現計画は令和7年度末をもって終期を迎えますが、国が令和9年度に「第4期スポーツ基本計画」、県が令和10年度に「第4期滋賀県スポーツ推進計画」をそれぞれ策定する予定であることから、市が計画策定に際して国の最新動向や県における国スポ・障スポの効果を適切に反映するためには、次期計画の始期を令和11年度とすることが望ましいと考えております。つきましては、現計画を3年間延長すること、ならびに下位計画である「大津市スポーツ推進計画実施計画(アクションプラン)」の目標値を再設定することについて、ご意見を賜りたく諮問する次第です。

